

「改正会社法「コーポレートガバナンス・コード」も踏まえた

グループ会社管理をめぐる法的留意点と実務対応

~子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任、各種法規制と実務上のポイント、グループ会社管理規程の検討~

●日 時● 2015年10月19日(月)13:30~17:00

●会 場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3511

◆開催にあたって

企業はグループ経営を行うことでのメリットを享受できる半面、子会社・関連会社の行為によって親会社が大きなリスクを抱える ケースも増えています。本講座では、グループ会社管理をめぐる実務のポイントについて、改正会社法やコーポレートガバナンス・ コードの影響も踏まえた留意点を明らかにし、近時の事例や判例を交えて分かり易く解説します。更に、具体的サンプルを用いて、 業務上の意思決定や取引を円滑に進め、グループコンプライアンスを確保するグループ会社管理規程の整備・見直しも検討します。

□プログラム

- I. グループ会社管理を取り巻く近時の状況
 - (1) グループ会社の概念とグループ経営のメリット ~グループの信用力によって期待できる効果
 - (2) グループ経営のデメリット ~子会社・関連会社の行為によるリスクと親会社の責任 (ケーススタディ)
 - ・海外子会社における売上の過大計上 / 子会社における架空循環取引や不適切な取引 / 子会社製品の申請データの改ざん / 買収子会社におけるカルテルの発覚 / 買収・子会社化公表後の買収子会社の市場価値の大幅下落、など
- Ⅱ. グループ会社管理をめぐる各種法規制
 - (1) 取締役の善管注意義務と経営判断の原則
- (2)取締役の善管注意義務の対象となる「法令」
- (3) 取締役の内部統制システム構築義務
- (4)親子会社間取引をめぐる問題
- Ⅲ.「改正会社法」「コーポレートガバナンス・コード」とグループ会社管理への影響
 - (1) 改正会社法施行によるグループ会社管理への影響
 - ・社外取締役・社外監査役の要件厳格化(独立性の強化) / 多重代表訴訟の導入 / 内部統制システムに係る改正 グループ内部統制 / 親子会社間取引に関する開示対応
 - (2) コーポレートガバナンス・コードとグループ会社管理への影響
 - ・内部通報制度に関する規定 / 内部統制システムに関する規定 / 関連当事者間取引に関する規定
- Ⅳ. 資本・事業別および海外のグループ会社管理をめぐる実務のポイント
 - (1) 資本ごとに見た場合の留意点 ~100%子会社、JV、上場子会社
 - (2) グループ管理の実効性とグループ会社の利害関係との利害調整 ~対債権者、対少数株主
 - (3) 事業ごとにみた場合の留意点 ~販売子会社、製造子会社、機能子会社
 - (4) 海外のグループ会社管理における留意点 ~欧米諸国のグループ会社、アジア諸国のグループ会社の場合
- Ⅴ.グループ会社管理規程の整備・見直しの検討(具体的サンプルを用いて)
 - (1) 承認・報告事項 (2) グループ間取引に関する事項 (3) 書類の管理に関する事項
 - (4) 連結子会社・持分会社に関する事項
- Ⅵ. グループコンプライアンスの観点からの留意点
 - (1)グループ不祥事発生のメカニズム (2)グループ不祥事発生の際の流れ (3)グループ会社管理とコンプライアンス
 - ■講 師 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士 森本 大介 氏

【略歴】1999 年司法試験合格、2000 年東京大学法学部第1類卒業。2001 年西村総合法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)入所。2007 年米国ノースウエスタン大学・ロースクールLL. M. (法学修士号)取得。Kirkland & Ellis 法律事務所にて勤務の後、2008 年米国ニューヨーク州弁護士登録。国内外の M&A、企業組織再編、株主総会指導、コーポレート・ガバナンス、危機管理、訴訟・紛争案件をはじめとする企業法務全般を担当。『平成 26 年会社法改正と実務対応』、『速報!会社法改正「会社法制の見直しに関する要綱」解説と実務対応上のポイント』、(以上商事法務、共著)、『グループ管理規程見直しのポイントー会社法改正を見据えてー』(ビジネス法務、共著)他著書・論文等多数。

●受講料●1名〈税込み、資料代込〉

正会員	32,400円	本体価格 30,000 円
- 般	35,640円	本体価格 33,000 円

- ●申込書を FAX いただくか、企業研究会のホームページ よりお申込ください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、 ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願いいたします。
- ●最少惟行人数に満たない場合、中止とさせていただく こともありますので、ご了承ください。
- 一般社団法人企業研究会

担当:上島 E-mail kamijima@bri.or.jp 〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2麹町 31MT ビル 2F TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

		· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1514	98-0503(%)		2015.10.19
申込書	『グループ会社管	理をめぐる法的留	『意点と実務対応』
会社名	フリガナ		
住 所	₹		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			